

毎週月・水・金曜日発

富 山 県 報

平成30年11月12日

月 曜 日

第 4424 号

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の廃止の届出 1
- 道路の位置の指定 2

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請
- 県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施 3

告 示

富山県告示第466号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年11月12日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者の名称		特定非営利活動法人のどか
サービスの種類		訪問介護
事業所	名称	みんなの家のどか 訪問介護事業所
	所在地	富山県氷見市中村 485番地 1
	介護保険事業所番号	1670500618
廃止の届出を受理した年月日		平成30年10月26日

富山県告示第467号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成30年11月12日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	6.00	85.85	魚津市仏田3783番4	魚津市仏田3783番4	平成30年10月15日
2	5.04～ 5.08	26.03	魚津市本江字窪畑729番	魚津市本江字窪畑723番1	平成30年10月18日
3	4.00	28.34	中新川郡立山町大窪305番	中新川郡立山町大窪305番	平成30年10月19日
4	6.00	40.85	黒部市岡628番2	黒部市岡628番2	平成30年10月24日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年11月12日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成30年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ほがらか
- 3 代表者の氏名

寺田 妃登美

4 主たる事務所の所在地

富山県滑川市下島143番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者（児）及び乳幼児等に対して、在宅福祉サービスに関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年11月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件

物件	所在地	面積	地目	予定価格	入札保証金
1	富山市新桜町4番2	3,651.90平方メートル	宅地	32,469,309円	3,246,931円
2	富山市新桜町3番2	749.94平方メートル	宅地	2,286,474円	228,648円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低貸付料をいう。

(2) 貸付期間

物件1：平成30年12月1日から平成31年11月30日まで（1年）

物件2：平成30年12月1日から平成31年3月31日まで（4箇月）

物件2は、平成33年3月31日を限度として、富山県と借受者の合意により1年毎に貸付期間を更新可能です。

なお、貸付期間の途中で借受者より契約を解除することはできません。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者又は同条

第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者
なお、(2)については、お問い合わせください。

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 平成30年11月12日（月）から平成30年11月19日（月）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班
電話番号 076-444-3172（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、平成30年11月19日（月）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年11月21日（水）午前10時30分
- (2) 場所 富山市新総曲輪1-7
富山県庁東別館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

6 入札保証金

入札に参加しようとする方は必ず、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

7 落札者の決定方法

有効札のうち、物件1と物件2の入札価格が各々の物件の予定価格以上でかつ合計額が最高価格で入札した方を落札者とします。

8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

10 用途の制限

落札者は、貸付物件を有料貸駐車場として運営・管理しなければなりません。

11 質問受付

質問は、平成30年11月14日（水）午後5時までにFAX又はメールで提出してください。原則として電話での質問は受け付けません。

質問への回答はまとめて県ホームページに平成30年11月16日（金）に公開します。入札参加者は、県の質問への回答を了承したものとします。

なお、貸付対象物件に存置する構造物等に関する質問の際は、必ず該当する部分の写真を添付してください。

FAX：076-444-3486 メール：akanzai@pref.toyama.lg.jp

12 その他

今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

13 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

